

令和6年能登半島地震による被災地へのごみの収集・運搬に係る職員派遣について

千葉市では、公益社団法人全国都市清掃会議からの要請を受け、能登半島被災地域のごみの収集・運搬を支援するため、環境事業所技能労務職員等を派遣しますので、お知らせします。

1 派遣先

石川県能登半島

※具体的な従事場所（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町など）は、現地で決定

2 活動概要等

(1) 主な活動内容

災害廃棄物等の収集・運搬

(2) 本市の派遣期間

第1班 令和6年3月 1日（金）～3月 5日（火）

第2班 令和6年3月 6日（水）～3月10日（日）

第3班 令和6年3月11日（月）～3月15日（金）

(3) 本市の派遣人数

各班6人

(4) 派遣車両

本市環境事業所が保有する塵芥収集車両（2t） 1台

3 出発式

(1) 日時

2月28日（水）9：30から

(2) 会場

市役所高層棟4階 秘書課応接室

(3) 出席者

市長、派遣職員ほか



塵芥収集車両

【公益社団法人全国都市清掃会議】

全国の市区町村等約600団体で構成し、廃棄物処理事業の効率的な運営およびその技術改善のために必要な調査、研究等を行うことにより、清掃事業の円滑な推進を図り、住民の生活環境の保全および公衆衛生の向上に役立てることを目的に活動する団体です。

能登半島地震発生に伴い、環境省からの要請を受け、被災地のごみの収集・運搬に係る支援に関する調整等を行っています。